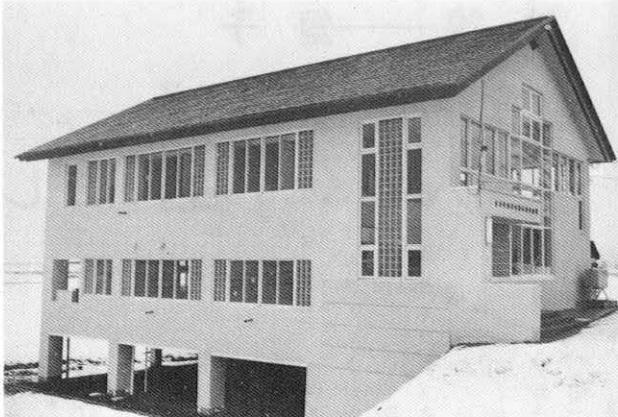


勤労者の福祉と雇用拡大のためのりっぱな施設が完成



は、拠点施設として活用され

働く人たちのレクリエーションや地域活動などで地元雇用の紹介が喜ばれています。

談話は役場商工観光課（☎ 七八一二一一五）で受付けていますのでご利用ください。

町内雇用などについての相

談は役場商工観光課（☎ 七

八一二一一五）で受付けて

いますのでご利用ください。

これらの議論から▽ふるさと創生事業昭和六十三年度分として、あじさい公園を造成する

合川町議会の全員協議会が二月十八日に行われました。ふるさと創生事業について話し合いが行われました。ふるさと創生事業については国が一億円（昭和六十一年度八千万円）三年度二千万円、平成元年（度八千万円）を町に交付しようというものです。町では、町議会議員、町職員の提言や、移動町民室など町民各層からの意見をまとめて、それらを集約する形で議会全員協議会が開かれたものでした。

あじさい園オーナー（一口寄付……申込受付中）

## ふるさと創生事業で あじさい園を造成

関の沢公園内に

あじさい公園は、関ノ沢公園の一角に造成。一帯は、地域の一大公園として整備する構想で、昨年、休憩施設、芝生広場、林間歩道などが竣工しています。あじさい植栽は七十区画で一口五千円のオーナーを募集。公園造成、道路、駐車場などの事業費は二千七百万円が見込まれています。

あじさい園オーナー（一口五千円）募集は三月末日まで延長します。またオーナーあじさい園は幼苗を植えますので、各家庭などにあるあじさいの成木の寄付も呼びかけています。移植等は町で行い、公園入口付近に、今年から花を観賞できる一角を設ける計画です。役場農林課（☎ 七八一二一一五）に申し込み下さい。

## 広報 あいかわ '89/3 No.370号

平成元年3月1日 秋田県合川町

編集 総務課 ☎ 0186 (78) 2100

ご来館ください

## 勤労者福祉研修施設が竣工

### 町内企業の展示場も

李岱に建設が進められていた「合川町勤労者福祉研修施設」が完成し、二月四日、竣工式典が行われました。働く人たちの研修や、地域の人たちとの交流など、幅広く活用されるものと喜ばれています。

福祉研修施設は鉄筋二階建てで、研修室、コンピュータ

一室、栄養指導室、多目的ホールを設置。高床式の地下広場での軽

スポーツなどが考えられています。

同施設は企業誘致に伴う工業再配置促進費補助金を活用して建設。

町内の十九企業の展示

コーナーが設けられており、生産品や企業内容などが展示されています。小中高校生や、Uターン希望者など、地元雇用の紹介が喜ばれています。

### 仕事を持ちたい方

### 相談ください

勤労者福祉研修施設は月土曜日開館。見学学習などにご来館ください。（☎ 七八一三三六八）

町内雇用などについての相談は役場商工観光課（☎ 七

八一二一一五）で受付けて

いますのでご利用ください。



社会福祉宣言の町にふさわしい里親里子制度を求めて熱心な研修

## 昭和63年度里親特別研修会

# 里親 里子

## 自立できる人づくりをめざして

### 県里親研修会を当町で開催

秋田県里親制度特別研修会が二月二十六日、当町農村環境改善センターで開かれました。子どもたちを取り巻く社会環境の変化の中で、「里親里子制度」の必要性が増々高まっています。里親制度やその体験例などを学ぶための研修会に町内からも百人を超える参加者がありました。

研修会では三人が体験発表。

た。

「里親は実親以上の愛情と、制度への理解が必要。地域活動への参加も大切」＝山内清種さん（鷹巣町） 「苦しさ悲しさもあるが、実親では育てきれない事例があり、里親として努力してきた」＝野村スエノさん（森吉町） 「子どもたちは遊びの中からも技術を覚え育っていく。日常的な生活が大切」＝宮原フミさん（阿仁町）などの発表を行いました。

### 理解を広めよう

秋田県中央児童相談所・落合晶子主任が里親制度について説明。法律面での解説を行い、『短期里親制度』『特別養子縁組制度』などについて紹介しました。また、県内の里親里子の状況を説明し「里親は高齢者が多いで、ぜひ若い年代にも理解を広めたい」と語りました。

秋田県中央児童相談所・安倍正男所長が『養護児童の現状』について講演。「里親制度

が心を一つにして暮らしてきました様子や、里親としての苦労と喜びが参加者の感動を誘っていました。

### 里親制度への

度は、年々、その意義が大切になっている」と語り、相談事例などを紹介しました。

## 高い関心から 真剣な質問が

秋田県里親連合会・宮原忠美会長は「里親制度については、法的な整備とともに、地域的な理解も大切」と協力を呼びかけ。畠山町長が「子どもたちの幸せを考え、地域環境の整備を進めたい」とあります。里親登録は、知事が社会福祉審議会の意見を聞いて認定します。

### 児童が委託された場合……

国で定めた基準により、県から実親が引きとるまでの間、委託費が支払われます。

### 地域の皆様の御理解と御協力

里親の方々とともに、地域の子どもとして、あたたかく見守ってください。

詳しくお知りになりたい方は北秋田福祉事務所あるいは秋田県中央児童相談所、役場福祉課（☎78-2113）におたずねください。

里親制度とは、親の家出、離婚、病気などで、さまざまな事情で、家庭で育てられることのできない子どもたちを、実親にかわって、奉仕的立場からごくあたりまえの家庭生活の中で、養育にあたつていただく制度です。

里親としての登録は、真に子供の幸せを考えくださる方の登録を望んでいます。里親登録は、知事が社会福祉審議会の意見を聞いて認定します。

## 今年もお届けします

合川町ふるさと会員を募集します。合川町ふるさと会は、県内外に住む町出身者のみなさんに、ふるさと合川の四季折々の自然の中で育まれた産物「ふるさとの味」を真心こめてお届けしながら、なお、一層のふれあいを深めるために企画されたものです。

### ふるさと会員のみなさんには

#### 加入の方法は

「広報あいかわ」を毎月お届けいたします。また、ふるさと会、特別企画を、隨時お知らせいたします。

指定期日までに会費一万円を納入してください。

### あなたにかわつて プレゼントも

ふるさと会は、本人からの申し込みのほか、家族や知人への贈り物としても受け付けます。

【事務局は、西○一八一四二】

合川町ふるさと会員を募集します。

秋田県北秋田郡合川町新田目字大野八十二の二・合川町役場商工観光課 ☎ 一八六一七八一二一五

◎ふるさと便の発送品目や、時期は生産者や、関係者と打合わせをして決定しますので、しばらくお待ちください。

八一二一五

## ふるさとの味ありがとう

### 合川町ふるさと会の皆さんから

一部を紹介します。

多くの方々から励ましや感激のお便りをいただき、本当にありがとうございました。とんぶりもこの頃スーパーで時々見るようになりました。これからも色々な物にアタックして下さいませ。

神奈川県二宮町 高谷耕造

私六十を過ぎたのですが、アワ餅初めて食べました。とてもやわらかくて美味しかったです。

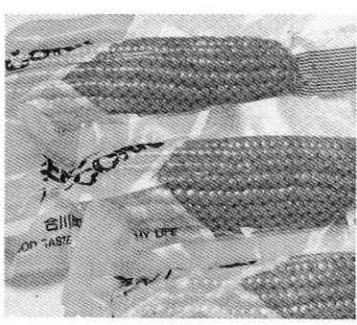
(敬称略)

神奈川県横須賀市 大石チエ

く拝受しました。  
特に長いものは最高でした。マグロのアツギ切りにかけた「山かけ」はこれぞ産地直送の味で晚酌のピッタリもあがり、妻に注意される程でした。  
小鯉の甘露煮など生家でも余り食べたことがありません。  
正月用にとつておきます。  
年越しそばには、蕗そばふるさとの美味ほんとうに感激です。

第一便の時はいささかがかりでしたので、今回はあまり期待せずにおりましたが、さにあらず……。食べたことのないアワ餅など感激しています。

合川町にも色々の産物があることを初めて知りました。  
愛知県半田市 吉田 敬子



神奈川県横浜市 梅津初枝

先日ふるさと第二便うれしげます。

京都府舞鶴市 亀谷鶴俊

今朝の食事に早速いただいたお品もございます。とても手にいれることが出来ません品ばかりなので、知人にもお喜んでくれました。

また、どうしても脱会したという方は、早めに事務局までご連絡ください。

ふるさと会は、本人からの申し込みのほか、家族や知人への贈り物としても受け付けます。

まごころをパックして喜ばれているふるさと便 右=あわもちセット・左=スイートコーン





## 金田昭三先生の

### 幼児教育相談

昨日まで、町老人憩の家で行っていた金田昭三先生の幼児教育相談が、今年も開かれます。金田先生は秋田市オリブ園々長補佐。秋田市の嘱託相談員として永く尽力され、町内でも講演や相談活動などでお世話をっています。幼児の発育や教育についてのご相談日（毎月第三土曜日（変更になる場合もあります））相談場所（旧森林組合）**二四七一**

### 申し込み受付け

#### 高齢者住宅整備資金 心身障害者住宅整備資金

条件①六十歳以上の高齢者がいる世帯で高齢者住宅を自力で整備（改築または増築）することが困難な人。②高齢者の居室は一階で陽当りの良い部屋とすること。  
① 所定の申請書  
② 申請者（六

### 図解経済動向 秋田のすがた

図表を中心とした県内の経済の動きが解説されています。

発行・秋田県統計協会

と連帯保証人二名の所得証明書（または源泉徴収票）及び資産証明書（世帯の主な資産所有者）  
③ 平面図＝家屋全体で高齢者に関する部分に赤線を引いたもの  
④ 見積書＝高齢者に関する部分の見積書で二百万円以上であること。

貸付限度額＝二百万円  
申込期日＝四月末日 貸付内申または不採用者への通知を行います。

心身障害者住宅資金＝前記の高齢者住宅整備資金に準じて行います。

申込み・問い合わせは役場福祉課へ。**二七八一**

### 国の機関第二・第四 金融機関は毎土

### 休みです

暖冬で、ほこりの立つ道路は春を思わせます。屋根の下などにある雪を早く消そうと、道路を雪捨て場にすることは、たいへん危険です。車も春を感じて、冬用タイヤから一般タイヤへの交換が早いようです。一般タイヤは雪によるスリップ事故の危険が多く、家庭からの捨て雪による事故が心配されています。各家庭で、ご注意をお願いします。

### 捨てないで!!

#### 通園・通学路と一緒に歩こう

幼児の主な特性は、次のようなものです。

① 一つのものに注意が向く

と、周りのものが目に入らない

が低い

例えば、手から放れた風船や転がったボールを追いかけて、道路に飛び出すなどの行動です。

⑤ 大人のまねをする

大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。

⑥ 幼児は視野が狭く、視点

幼児の視野は大人よりも狭く、視点は大人よりも低いため、物陰から出てくる車などが見えず、とび出してしまいます。両親（大人）が事前に通園路や通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認し、それらの場所ではどのようなことに気をつけなければならぬかを、具体的に教えてあげましょう。

子供は喜怒哀樂が激しく、感情によって思ふ行動を起します。

② 気分によって行動が変わ

る

子供は喜怒哀樂が激しく、感情によって思ふ行動を起します。

③ 抽象的な言葉だけでは、

一冊千五百円。役場総務課に申込みください。

### いま身につけさせよう

よく理解できない「危ないよ」、「気をつけてね」という具体的のない言葉だけではわかりません。どうして危ないのか、何に気をつければよいのかを理解させることが大切です。

### 子供への交通道徳

昭和六十二年の「交通統計」によると、六歳以下の子供の歩行中に起きた交通事故は五千四百七件。このうち五五・

▽キーを抜き取り、ドアをロック。▽車輛から離れる時や荷物の積み降ろしの時など――少しの間でも習慣化しましょう。

▽%は、「とび出し」が原因によるものです。これらの事故を発生時間帯でみると、最も多い時間帯は、午後四時から六時までで、この時間帯に発生する事故が、全体の約二八%を占めています。

手を上げさえすれば、いつでもどこでも車は止まると思いつこんだり、信号が青に変わると、車の停止を確認しないで走り出す傾向があります。

④ 物事を単純にしか理解しない

でもどこでも車は止まると思いつこんだり、信号が青に変わると、車の停止を確認しないで走り出す傾向があります。

⑤ 大人のまねをする

大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。

⑥ 幼児は視野が狭く、視点

## 臨時福祉金一円

### 介護福祉金五万円

が

### 支給されます

消費税の創設などとともにない臨時福祉特別給付金が支給されます。該当者は役場福祉課に申請しなければなりませんのでお確かめください。

#### 福祉給付金の支給対象者

- (1) 平成元年2月1日（以下「基準日」といいます）において、本年2月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方。
- (2) 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの（年金証書の記号番号の左から五桁目と六桁目が「63」又は「26」に該当するもの）③遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するもの（年金証書の左から五桁目と六桁目が「27」又は「28」に該当するもの）④児童扶養手当⑤障害児福祉手当⑥特別障害者手当⑦福祉手当（経過措置分）⑧原爆被爆者諸手当（医療特別手当、保健手当）

#### 介護福祉金の支給対象者

- (1) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは町民税非課税世帯又は、均割のみ課税世帯に属している

手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）

(2) 基準日において本年2月分の特別児童扶養手当の支給対象となる障害児の方

(3) 基準日において七十歳以上の方（大正8年2月1日以前にお生まれになつた方）で、町民税非課税世帯に属している方。

方（ご本人又はご本人の生持している方が昭和63年度分の町民税を納めていない方か又は、均等割の税額のみを納めている場合がこれに該当します）で次のいずれかに該当する方

(1) 基準日において六ヶ月以上（昭和63年8月1日以前から）継続して、ねたきり又は痴呆等の状態にあるため、常時介護を必要としている65歳以上の方（大正13年2月1日以前にお生まれになつた方）

(2) 本年2月分の障害児福祉手当、特別障害者手当又は、福祉手当（経過措置分）を受給できる方

(3) 右記(1)～(3)に該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方は対象になりません。

(4) 通所（通園）施設等で通所サービスを受けている方や軽費老人ホーム等の契約型の施設に入所されている方で(1)～(3)に該当する場合は福祉給付金の支給対象となります。

### 加入ください

#### 交通災害共済

#### 不慮の災害共済

平成元年4月1日から平成2年3月31日までの市町村災害共済の受け付けが行われています。

掛金は交通災害共済三百円。申し込みは役場総務課窓口、婦人会支部長にお願いします。

不療の災害共済三百円。

申込みは役場総務課窓口、婦人会支部長にお願いします。

#### 必要な書類等（○印）

新規	(共同申請で構成員に異動がある場合を含む。)		印鑑	耕作證明書	購入證明書等	免稅輕油使用者証
継続	機械に変更のない場合	使用者証64年中有効	上記以外	○	○	○
				○	○	○

### 農耕用軽油 逸税手続きは

27日に10時より

農耕用に使用する軽油について、軽油引取税免稅証の交付申請書の受付が次のとおり

農耕用に使用する軽油について、軽油引取税免稅証の交付申請書の受付が次のとおり行われます。

日時 3月27日午前10時～午後3時

場所 合川町役場

必要な書類などは次の表のとおりです。

#### 役場の電話番号が

#### 変わりました

商工観光課

七八一二一一五

農業委員会

七八一二一一六

役場内は、各課への直通電話になっていますので、電話番号をお確かめください。

で、電話番号をお確かめください。

# 3月のよみ

MARCH

1 水
2 木
3 金 合川高校卒業式
4 土 都市新成人の集い PM 6:00 農改センター
5 日
6 月
7 火 健康大学 PM 1:30 保健センター
8 水
9 木
10 金
11 土 ろばた講座 PM 1:30 農改センター
12 日
13 月
14 火 合川中学校卒業式
15 水
16 木
17 金 合川西小学校卒業式
18 土 東・南小学校卒業式 地域づくり研修会 PM 1:00 農改セ
19 日 西南北保育園卒園式
20 月 北小学校卒業式
21 火 マトビ 東保育園卒園式 ことぶき大学卒業式
22 水 AM 9:00 農改センター
23 木
24 金
25 土
26 日
27 月
28 火
29 水
30 木
31 金

## 国民年金

### 免除分は追納を

国民年金の免除を受けていた期間については、後で納めることができます。免除になっていた期間の年金額が少なくなりますから、追納することで年金が有利になります。

追納は10年前にさかのぼってできますが、3年を経過すると定められた利子分が追加されます。昭和61年度以降の免除分は、今年3月までに追納することをおすすめします。

### 4月からスタート

## 消費税

今年4月から、新しく消費税がスタートすることになっています。事業者の方は、各種の届出等の義務がでてきますので主な届出書をお知ら



## 慶弔だより

(1月届)

(お誕生おめでとうございます)

木村 一恵	下 杉 正 昭	長女
金田 裕史	西根田 義 明	長男
桜田 亮平	李 岱 豊 久	長男
成田 静	李 岱 誠 悅	長女
鈴木 美由子	鎌 沢 博 和	長女
高橋 大樹	八幡岱 義 孝	長男
永井 春香	上 杉 喜 則	長女

(謹んでおくやみ申し上げます)

鈴木福三郎	福 田 本 人	
後藤 トキ	下 杉 耕 一	母
畠山卯一郎	木戸石 本 人	
斎藤 チヨ	駅 前 博	母
工藤ナヲエ	上 杉 健 三	母
森岡 雄一	道 城 本 人	
佐藤昭太郎	川 井 本 人	
高橋仁三郎	八幡岱 本 人	
佐藤 ノブ	川 井 昭 一	母

## わたしたちの町

### 人口

男	4,386人
女	4,816人
計	9,202人
転 入	12人
転 出	11人
世帯数	2,306世帯

(1月末日住民登録人口調べ)

せします。

①基準期間の課税売上高が3千万円を超えるとき=「消費税課税事業者届出書」

②簡易課税制度を選択するとき=「消費税簡易課税制度選択届出書」

③課税事業者となることを選択するとき=「消費税課税事業者選択届出書」

④課税期間の短縮を選択するとき=「消費税課税期間特例選択届出書」  
くわしくは大館税務署におたずねください。

### 縦覧します

## 固定資産税台帳

平成元年度の固定資産税の課税内容を示す「台帳」の縦覧を3月1日から20日まで行います。役場財政課で、あなたの固定資産税をお確かめください。

## 善意のご寄付

(敬称略)

〔香典返しにかえて〕

畠山 虎雄	木戸石 (故父卯一郎)
斎藤 博	駅 前 (故母 チヨ)
森岡 信哉	道 城 (故父 雄一)
高橋 誠博	八幡岱 (故祖父仁三郎)
佐藤富士夫	金 沢 (故母 イエ)
佐藤 昭一	川 井 (故母 ノブ)
工藤 健三	上 杉 (故母ナヲエ)
佐藤長吉郎	木戸石 (故母 ミヤ)
桜田 敏行	西根田 (故父千代吉)
木村 勝夫	李 岱 (故母トモエ)

〔一般寄付〕

阿仁部遊技場協同組合

芹田 文昭 鎌 沢

〔物品寄贈〕

わらぞうり、ぞうきん=

三里ことぶきクラブ

ぞうきん=下杉ことぶきクラブ